



募集要項



100m²の広い 農園で野菜作り を実践!

研修付きで本格的な耕作を目指す



誘引作業



病害指導の様子



苗の定植



募集農園

中井農園 / 愛川農園 / 座間農園

募集期間

令和7年1月6日～2月5日

荒れていた畑をあなたの手で活用！人生は農と共に

かながわホームファーマー事業とは？ ※令和4年度より中高年ホームファーマーから名称が変更になりました。

近年、神奈川県では農業の担い手の高齢化、後継者不足などにより耕作放棄地が増加の傾向にあります。

このため、県では、耕作放棄地を活用し農地の保全を図るとともに、県民の方々にゆとりと

いきがいの場を提供するため、また農業の担い手を確保するため、「かながわ ホームファーマー事業」を実施しています。

この事業では、県が耕作されなくなった農地を土地所有者から借り受け、

農業を学びたいという意欲ある県民の方に耕作していただきます。

体験研修とは？

体験研修生は、約1年間100㎡の区画で耕作を体験しながら、農業の基本的な知識や技術を学びます。

その後も耕作を希望される方は、ホームファーマーとして約3年間、

より広い区画で野菜の栽培にチャレンジすることができます。

本格的な耕作を目指しましょう！

体験研修を含め、この事業で2年以上耕作実績を積まれた方は、

農家と同様に本格的な耕作に取り組むことができる、「かながわ農業サポーター」に申請することができます。

日常の時間に余裕があり、本格的な耕作を目指して農作物の栽培を学びたい方、

神奈川の農地を守る意欲のある方の参加をお待ちしています。

体験研修生からの声

Aさん

座学と実技と巡回指導が毎月1回のペースで無理なく学べました。経験や知識レベルに合わせたご指導を頂き、研修生同士仲良く協力しながら楽しく学びました。今まで使ったことのない資材や肥料や農薬を使い、それを使う意味や効果を体感することができました。

Bさん

100㎡の畑を栽培できるか心配でしたが、たくさんの野菜を育て収穫することができ、とても楽しかったです。1年間でどんな野菜が育ちやすいか等、自分なりに実験をしながら栽培することができました。この経験を今後に生かしていきたいです。

Cさん

研修生同士での交流が図られたことは大きな収穫だった。良い仲間ができた。農業未経験だったが、研修を受講するにつれて達成感や充実感を感じるようになった。手探りではじめた農業に、大きな喜びをもらった。毎回の研修が楽しみで、前日からそわそわしていた。

Dさん

充実した時間を過ごすことができました。研修を受講したことによって、農業の奥深さ、自然との付き合い方（共生）を知ることができましたし、多くの仲間と知り合うことができました。地域農業の活性化や耕作放棄地対策のためにも今後とも是非この事業を続けていただきたいと思いました。

さらに本格的な耕作への、ステップアップを目指しましょう！

体験研修生募集・応募

抽選・当選

体験研修生

令和7年4月～令和8年2月まで(約1年間)

(1) 栽培に関する研修や指導；研修(座学・実技)10回程度/年、巡回指導10回程度/年

(2) 農園での耕作；1人あたりの区画面積は、約100㎡

※栽培できる作物は、野菜や草花、その他1年生植物に限られます。

※研修には当選者本人が、必ず参加し、耕作も御自身で責任をもって行ってください。

※感染症の拡大や異常気象等により、一部の研修等が中止になる場合があります。

研修終了後
耕作を希望

耕作を希望しない

終了

ホームファーマー

令和8年4月～令和11年2月まで(約3年間)

体験研修への出席状況や耕作状況などの一定の基準を満たし、

引き続き耕作できると県が認めた方は、

体験研修農園とは別のホームファーマー農園(200㎡/人程度の区画面積)で

約3年間耕作していただきます。

- 農園の利用にあたっては、自分の借りた農園周囲や共用スペースの草刈りなどの管理に協力していただきます。
- 周囲の農家や住民に迷惑をかけないため、地域のルールを守ってください。
- 農地所有者の事情等により3年の間に農園の場所を移動したり、3年より耕作期間が短くなることがあります。
- 農園の貸付契約は1年ごとに更新します。更新の際は貸付料等の条件が変わることがあります。
- 耕作状況やマナーに問題がある場合などは、耕作の継続をお断りする場合があります。
- ホームファーマー農園を耕作するのは、当選者御本人となります。

ホームファーマーとしての耕作は3年間で終了となります。

終了

体験研修を含めて
2年以上の耕作実績

○かながわ農業サポーターの
認定基準

かながわ農業サポーターへの申請

ホームファーマーとして体験研修を含めて2年以上野菜の耕作実績があり、ホームファーマーより広い農地(1,000～3,000㎡)で本格的な農業に取り組む意欲と能力がある方は、「かながわ農業サポーター」に申請することができます。

※「かながわ農業サポーター制度」については次のホームページを参照してください。

(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n8f/supporter/>)

※申請できるのは、体験研修開始年から5年以内ですので御注意ください。

※かながわ農業サポーター制度は参入いただける面積に上限があり、農業で生計を立てることのできる制度ではありません。農業で生計を立てることを目指す方は、かながわ農業アカデミーでの就農相談を御利用ください。

【条件】

- ・農業機械等を利用し、自ら責任を持って借りた農地の全てを耕作すること。
- ・年間の農業従事日数が150日以上であること。
- ・営農意欲と一定の農業技術があり、地域のルールや地域農業者の意見を遵守し、耕作すること。

【目標】

- ・3年から5年後の営農面積1,000㎡から3,000㎡程度まで
- ・3年から5年後の農産物販売額50万円以上

○令和6年度かながわ農業サポーター受入市町村

横浜市、川崎市、鎌倉市、葉山町、相模原市、厚木市、大和市、座間市、綾瀬市、清川村、平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、湯河原町

中井体験研修農園

■所在地：中井町井ノ口地内

■募集定員：10名

■交通：

東名高速道路

秦野中井 IC から約 2.2 km

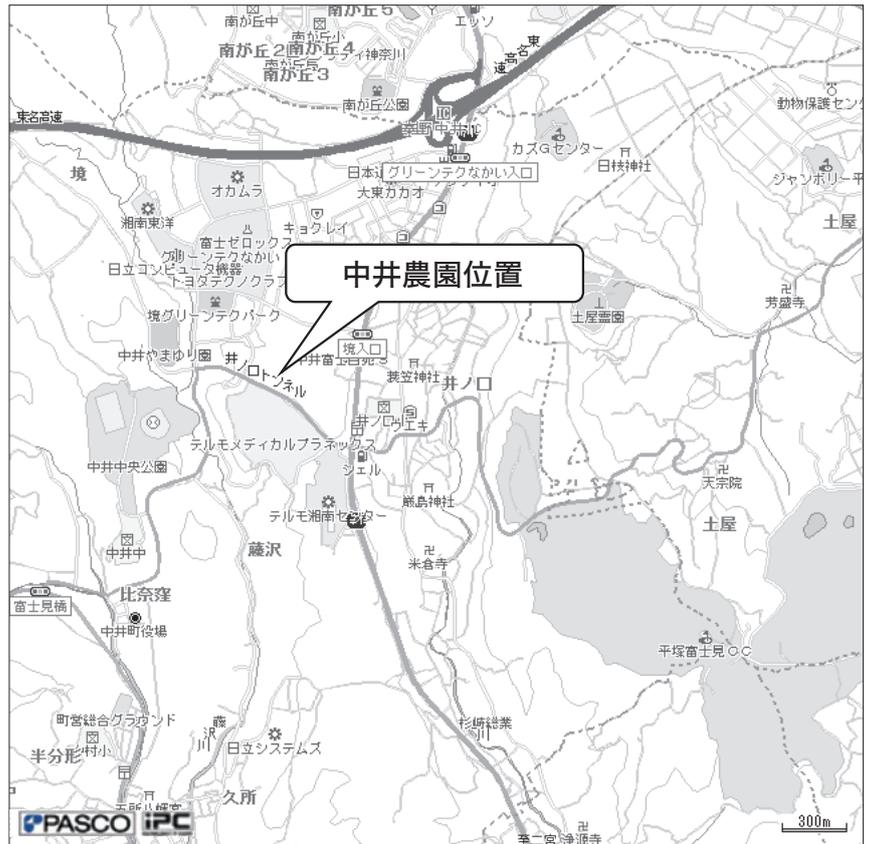
■問合せ先

神奈川県県西地域県政総合センター
地域農政推進課

〒250-0042

小田原市荻窪 350-1

電話 (0465) 32 - 8000 (代表)
(内線 2614)



地図の転載は禁止します。

愛川体験研修農園

■所在地：愛川町角田地内

※研修は座間農園で合同で行います。

■募集定員：3名

■交通：

県道 65 号線 愛川町役場から約 2 km

■問合せ先

神奈川県県央地域県政総合センター
地域農政推進課

〒243-0004 厚木市水引 2-3-1

電話 (046) 224 - 1111 (代表)
(内線 2414)



地図の転載は禁止します。

座間体験研修農園

■所在地：座間市四ツ谷地内

■募集定員：8名

■交通：

国道 246 号線

「下今泉」交差点から約 1.2 km

■問合せ先

神奈川県県央地域県政総合センター
地域農政推進課

〒243-0004 厚木市水引 2-3-1

電話 (046) 224 - 1111 (代表)

(内線2414)



地図の転載は禁止します。

100m²の広い農園で野菜作りを実践! 研修付きで本格的な耕作を目指す



かながわホームファーマー体験研修生募集要項

応募資格	次の全ての条件にあてはまる方とします。 <ul style="list-style-type: none">● 農作業ができる健康な成人で、県が平日に実施する研修の全てに当選者本人が参加できる意欲と意志のある方● 約1年間、当選者本人が御自身で通い、約100㎡の区画全体を荒らすことなく耕作できる方● 体験研修終了後、さらに広い面積(200㎡程度)の畑を約3年間耕作する意欲のある方● 過去にかながわ(旧 中高年)ホームファーマー体験研修を受講したことがない方
研修期間	令和7年4月から令和8年2月まで
御用意していただくもの	<ul style="list-style-type: none">● 研修費用 年間30,000円● くわ等の農作業用具や農業資材、肥料、農薬、作業に適する服や靴など● 御自身が管理する区画で栽培したい作物(1年生植物に限る)の種や苗
募集期間	令和7年1月6日(月)10:00から令和7年2月5日(水)まで
選考方法	応募者が多数の場合は、農園ごとに抽選を行い、体験研修生を決定します。抽選の際は、神奈川県在住の方、また将来的に「かながわ農業サポーター」に申請する意向をお持ちの方を優先します。第2希望以降の記入の有無にかかわらず、選考は第1希望から公平に行います。 なお、抽選の結果については、令和7年2月下旬までにお知らせします。
その他	<ul style="list-style-type: none">● 耕作していただく農園は「耕作放棄地」を復元し、整備した農地です。雑草が繁茂しやすい、石があるなど条件が悪い場合があります。● 野生鳥獣により農作物に被害を受けることがあります。● トイレや水道などは整備していません。● 物置など工作物を置くことはできません。● 体験研修の受講は約1年間で、複数年受講することはできません。研修期間終了後は作物や資機材を除去し、整地のうえ返還してください。● 体験研修中に各自の管理する区画内で耕作された作物は、区画を管理する研修生のものとなります。● 体験研修終了後にさらに広い区画での耕作を希望され、県がホームファーマーとしてステップアップが適切と認めた場合(※)は、次年度から約3年間、ホームファーマーとして体験研修農園より広い200㎡程度の区画での耕作が可能です。(貸付料金は、1年間100円/㎡を予定しています。)(※)研修への出席状況や耕作状況によりホームファーマーとしてステップアップが認められない場合があります。● ホームファーマーとして耕作する場合は、次のことに御留意ください。<ul style="list-style-type: none">・ 農地所有者の事情等により、3年間継続して耕作することができない場合があります。(貸付期間の途中で農園を移動していただく場合があります。)・ 体験研修農園とその後ホームファーマーとして耕作する農園の場所(市町村)が異なる場合があります。・ 農園の貸付契約は1年間毎に更新します。更新は最長2回(3年間)までとし、更新の際は貸付料等条件が変わることがあります。・ 雑草を繁茂させる農法をしたり、耕作状況に問題がある場合は、貸付契約の更新を認めない場合があります。● 農園の耕作にあたって「借地権」や「耕作権」などの権利は生じません。■ 研修中や耕作中の事故については、県に明らかな過失がある場合を除いて、県は責任を負いません。健康管理に十分な配慮をし、保険等に御加入いただくなど、各自で対応をお願いします。■ 体験研修農園を事前に見学する場合は、農園内及び周辺の農地に立ち入ったり、農作業を妨げたりしないようにしてください。■ 農園は公共交通機関では行きにくい場所にあります。自動車やオートバイなどで通われることを想定しています。県は農園まで送迎はしませんので、研修生自ら交通手段を確保してください。

申込みにあたっての確認事項

(研修中のトラブルを防ぐため必ず確認してください)



私たち一人ひとりの行動が
未来につながる。
SDGs 未来都市 神奈川県

以下の項目を確認のうえ、応募してください。

- 募集要項の内容をよく読み、すべてを理解しました。
- 体験研修への出席、農園の利用は当選者本人が行うことを理解しました。
- 農園は、耕作放棄地を復元した農地のため、除草など耕作に困難が伴うことを理解しました。
- 体験研修を終了後、約3年間に限り、ホームファーマーとして耕作できることを理解しました。
- 農園にトイレや水場などの施設がないことを理解しました。
- 農園の利用にあたっては、農園の周囲や共用スペースを草刈りするなどの管理をします。
- 周囲の農家や住民に迷惑をかけないため、地域のルールを守ります。
- 体験研修終了後は、農園を移動してホームファーマーとして耕作することを理解しました。
- 農地所有者の事情等で農園を移動することや、ホームファーマーとしての耕作期間が3年より短くなる可能性があることを理解しました。
- 貸付契約更新時は、条件が変わる可能性があることを理解しました。
- 農園の耕作にあたって「借地権」や「耕作権」などの権利は生じないことを理解しました。
- 耕作状況やマナーに問題がある場合は貸付契約の更新ができない場合があることを理解しました。
- 野生鳥獣により農作物に被害を受けることがあることを理解しました。
- 物置など工作物を置いてはいけないことを理解しました。

応募方法

- 必ず電子申請で申し込んでください。
- 入力項目は以下のとおりです。
 - 1.郵便番号
 - 2.住所
 - 3.氏名(ふりがな)
 - 4.電話番号(日中連絡がとれる番号としてください)
 - 5.メールアドレス
 - 6.年齢(令和7年4月1日時点)
 - 7.希望農園
 - 8.かながわ農業サポーターへの申請意向の有無
 - 9.選考に外れた場合のNPO法人等が実施する農業研修の案内の希望の有無(希望者の住所・氏名を提供し、後日法人から御案内をお送りします)
 - 10.上記「申込みにあたっての確認事項」のチェック
 - 11.応募に関するアンケート
- 希望農園は第1希望から第3希望まで記入できます。
※第2希望以降の記入があれば、第1希望農園での当落決定後の調整により、他農園で当選できる場合があります。
- 一家族1申請の応募に限ります。(複数応募した場合は、2つ目以降の申請は無効とします。)

【電子申請システムによる申込み】

スマートフォン等で二次元バーコードを読み込む



または、「かながわホームファーマー」ホームページより
電子申請システムによる申込み画面へ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n8f/homefarmer/>

かながわホームファーマー

検索

問合せ先／神奈川県環境農政局農水産部農地課 045-210-4475(直通)